

北清掃工場建替事業 解体工事説明会における ご意見・ご質問への見解について



【新工場イメージ図】

東京二十三区清掃一部事務組合では、北清掃工場建替事業について解体工事説明会（対面型、オープンハウス型、映像配信）を開催し、区民の皆さまから貴重なご意見・ご質問をいただきました。

北清掃工場建替工事の内容及び説明会でいただいた主なご意見・ご質問と、それに対する当組合の見解を掲載します。

お問合せ先
東京二十三区清掃一部事務組合
建設部建設課
TEL 03-5939-6571

北清掃工場建替工事について

東京二十三区清掃一部事務組合では、一般廃棄物処理基本計画に基づき、清掃工場の整備事業に取り組んでいます。北清掃工場は、令和4年度から令和11年度まで整備を行います。

1 工事概要

(1) 工事場所

東京都北区志茂一丁目2番36号

(2) 工期

令和5年2月28日から令和12年2月28日まで（全体工期）

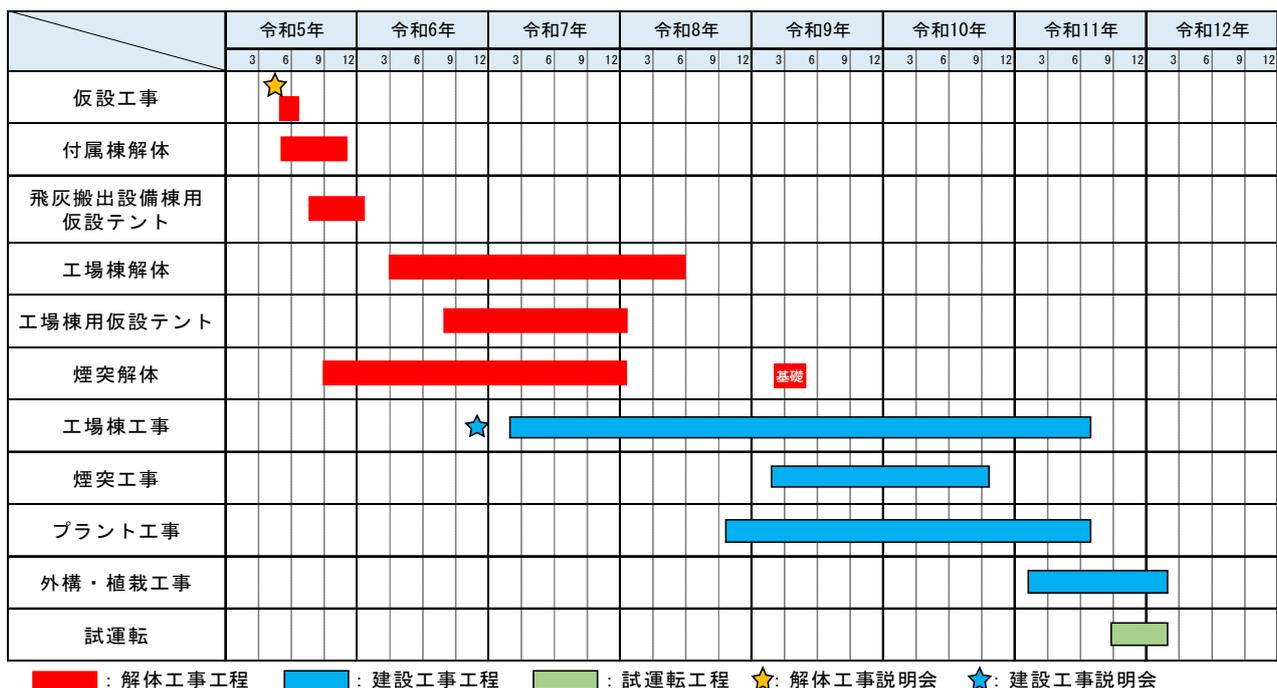
(3) 施工者

三菱・フジタ特定建設工事共同企業体

(4) 解体施設

- ① 工場棟 鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄筋コンクリート造・鉄骨造）
／地上6階・地下4階／高さ約31m
- ② 煙突 鉄筋コンクリート造外筒・鋼製内筒／高さ約120m
- ③ 附属棟 飛灰搬出設備棟、運転手控室、リサイクル施設等

2 工事工程



3 工事作業計画

(1) 作業日及び作業時間

原則として月曜日から土曜日の午前8時から午後6時まで
(準備・後片付けを除きます。)

日曜日、祝日及び年末年始は作業を行いません。

ただし、次の作業は例外として行う場合があります。

- ① 緊急工事、中断が困難な作業
- ② 道路交通法上やむを得ない特殊車両の出入り
- ③ 作業日にはできない仮設電源等の点検、メンテナンス

※上記以外に作業を行う場合は、事前にチラシやホームページでお知らせします。

(2) 工事用車両台数

約287台/日 (ピーク時)

【解体工事説明会でいただいたご意見・ご質問とそれに対する当組合の見解】

1 解体工事説明会の開催状況（合計参加者数132名）

日時	会場	開催形式	参加者数
令和5年5月12日（金） 午後5時00分～午後7時30分	北清掃工場 見学者説明室	オープンハウス型	25名
令和5年5月13日（土） 午前10時00分～午後4時00分			47名
令和5年5月14日（日） 午前10時00分～午後0時11分	北区立元気ぷらざ 第1ホール	対面型	36名
令和5年5月14日（日） 午後2時00分～午後4時04分			24名
令和5年5月1日（月）午前9時～ 令和5年6月1日（木）午前9時	ホームページ	映像配信	125回 (再生回数)

2 区民の皆さまからのご意見・ご質問とそれに対する見解

説明会において皆様からいただいたご意見・ご質問の要旨と、それに対する当組合の見解等を以下にお示しします。なお、重複しているご質問や同様のご意見はまとめさせていただいております。

(1) 工事内容について

No.	ご意見・ご質問の要旨	当組合の見解
1	工事車両の搬入ルートを確認してほしい。	工事用車両は、原則として北本通りを使用します。 北側、南側は工事状況により臨時的に使用することがあります。
2	工場操業時の清掃車両と比べて工事車両の台数が多いのか。	工事車両台数はピーク時で最大287台/日になりますが、工場操業時の清掃車両と比べると少なくなります。
3	工場周辺には小学校や保育園があり、通学時の安全に懸念がある。朝の工事車両は分散させてほしい。	工事車両の搬出入は渋滞や違法駐車等が発生させないよう運転手と連絡を取り時間調整をしていきます。また、車両の出入り口には誘導員を配置し周辺歩行者の安全を確保いたします。
4	煙突の解体はいつから開始するのか。近所に住んでいるので興味がある。	令和5年10月頃からの解体を予定しています。まず煙突内筒から解体を行い、煙突外筒の解体は煙突内筒解体が完了してから行います。
5	解体工事期間と建設工事期間が重なっているのはどうしてか。	工場棟南側地下部の解体時は北側の地下部解体が完了しているため、並行して北側地下部の建設工事に着手します。これにより工期の短縮を図っています。

6	煙突を再活用することはできないのか。	焼却炉が1炉から2炉となり、内筒2本と休炉時の排気筒1本の計3本が現煙突の外筒には収まらないため、煙突も建替えが必要になります。
7	煙突の解体時、建設時に西側住民への配慮が必要で、できれば東側に変更してもらいたい。	敷地条件などから煙突の位置は大きく変更できませんが、煙突の解体時、建設時には周辺環境に可能な限り配慮します。
8	目黒清掃工場の解体工事のあらましでは大型の建設機械を使用する作業については、午後5時までとなるように努めるとあったが、北清掃工場の解体工事のあらましには記載がない。	北清掃工場の解体工事でも大型の建設機械を使用する作業時間については住民の皆さまの生活等に可能な限り配慮しながら工事を進めてまいります。
9	世の中の流れでは建設現場は4週8閉所となってきた。清掃一組の工事も公共工事として取り組むべきではないか。	北清掃工場建替工事では、工事の進捗に合わせて効率的な工程管理に努めるよう求めてまいります。
10	ジャイアントブレーカーは使うのか。	解体物の状況によっては使用する可能性があります。その際にはホームページやお知らせ看板で事前に周知してから、可能な限り短期間で作業を行うように努めます。
11	近隣住民は長期間にわたり騒音・振動に悩まされる。	令和5年2月～令和12年2月の工事期間のうち騒音・振動が大きくなると想定されるのは、工場棟用仮設テント内での重機による解体作業期間（令和6年12月～令和7年11月の予定）です。施工に当たっては、可能な限り配慮しながら工事を進めてまいります。

(2) 安全対策について

No.	ご意見・ご質問の要旨	当組合の見解
1	出入口には車両誘導員を配置してほしい。小学生など子どもたちの安全を確保してほしい。	車両出入口には誘導員を適切に配置し、歩行者の安全を確保いたします。
2	近くの工事現場で、工事作業員が歩道を歩いている際に、腰袋が歩行者に当たってケガをしたという事象があった。注意してほしい。	作業員が敷地外を歩行する際には歩行者の安全を確保するよう指導します。
3	仮囲いの高さはどのくらいか。また、ところどころ見えるよう（クリアパネル）になっているのか。	仮囲いは高さ3メートルの鋼板です。また、曲がり角などはクリアパネルとするなど通行者の視認性を高め、安全を確保いたします。

(3) 騒音・振動・粉じんについて

No.	ご意見・ご質問の要旨	当組合の見解
1	煙突は高いので粉じんが飛散しないか心配である。粉じん対策をしっかりとしてほしい。	煙突はワイヤーソー工法を採用し、養生カバーで囲い、水を噴霧しながら切断することで粉じんの飛散を抑制します。

2	粉じん測定で数値の上昇があった場合は工事を一旦止めてもらいたい。原因を究明してから再開してほしい。	計測値の異常な上昇があった場合は速やかに原因を調査し、必要な対策を講じます。
3	敷地内だけでなく（特に騒音、振動）周辺の距離、時間によっても異なってくると思うので一日の工事内容、騒音、振動を知らせる方法を検討してもらいたい。	仮囲いに設置するお知らせ看板に工事内容及び騒音、振動の測定値を表示します。 また、工事専用ホームページにも同様に掲載します。
4	基準値以下の騒音・振動であっても、住民から苦情がある際は工事を一旦中断してほしい。	騒音・振動については、対策を講じて基準値以下になるよう工事を進めてまいります。近隣住民から申し出があった場合は、状況を確認し、必要に応じて原因と思われる作業を一旦止め、対策を講じた上で工事を進めてまいります。
5	江戸川清掃工場の解体工事のあらましでは「可能な限り低騒音・低振動型の建設機械を採用し、騒音・振動の発生抑制に努めます。」と記載があったが、北清掃工場の解体工事のあらましには記載がない。	北清掃工場の解体工事においても可能な限り低騒音・低振動型の建設機械を採用し、騒音・振動の発生抑制に努めてまいります。
6	小割り作業用仮設テント内での作業騒音や搬出入は大丈夫か。	仮設テントは、防音パネルや防音シートで養生し囲むことで騒音の低減を図ります。搬出入時も周辺環境に可能な限り配慮しながら作業します。
7	振動75dBとは一般的にどのくらいの振動なのか。震度で例えるとどのくらいか。	地震の振動と道路交通や工事の振動は種類が異なるため単純に比較できませんが、振動レベル65～75dBの人間の感覚としては屋内にいる人の多くが、揺れを感じるくらいの振動です。

(4) 環境対策について

No.	ご意見・ご質問の要旨	当組合の見解
1	排水を下水に放流して問題ないのか。	本工事の排水は排水処理設備で下水排除基準値以下に処理してから排水するので問題ありません。
2	自宅の近くでもダイオキシン類濃度測定をしてもらいたい。	本工事に起因する環境影響を調査するため、敷地境界での調査としています。
3	地下水位の変動は確認するのか。	工事中は地下水の水位を観測して、周辺環境に影響がないよう配慮しながら作業します。
4	解体工事中に粉じんが舞うのでダイオキシン類が流出するのではないか。	ダイオキシン類は設備機器内部に付着しており、解体前に設備機器周りを密閉養生し、管理区域を設けて負圧に保った状態で除去しますので、解体工事中にダイオキシン類が流出することはありません。

5	汚染土壌封込め槽からの汚染物質の漏洩が心配だ。本当に問題ないのか。	汚染土壌封込め槽についてはこれまで既存の観測井において年一回の水質検査を実施しており基準値未満であることを確認しています。さらに、本工事による影響がないことを確認するため、槽の周縁に新たに4か所観測井を設置し水質検査を実施します。
6	敷地内で汚染土壌が出てきたら緩衝緑地に埋設されている汚染土壌封込め槽にいれるのか。	工事に当たって、土壌汚染状況調査を行い、土壌汚染が確認された場合、「土壌汚染対策法」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に従い措置を講じていきます。なお、既存の封込め槽に新たな汚染土壌を入れることはありません。
7	「有害物質の除去」のスライドに、回収した洗浄水を排水処理設備で水とダイオキシン類の汚泥に分けて、汚泥は場外搬出処分と書いてある。場外というのはどこなのか。	ダイオキシン類を含む汚泥は産業廃棄物もしくは特別管理産業廃棄物として管理型処分場にて適切に処分します。
8	解体前清掃によって、100%ダイオキシンが除去されるのか、あるいは、ある程度残ってしまうのか教えてほしい。	法令に則った手法で解体前清掃を行うことにより、工場内のダイオキシン類はすべて除去されます。

(5) 新工場について

No.	ご意見・ご質問の要旨	当組合の見解
1	煙突は建て替えるのか。また、デザインはどうなるのか。(今のデザインは気に入っている。)	煙突は建て替えます。デザインは北区景観づくり計画に基づき、まちなみと調和したデザインとしていきます。
2	北清掃工場が新しくなったことでダイオキシン類等を含む有害物質の排出がどのくらい減るのか。	新しい北清掃工場の排ガス基準は、 ばいじん 0.01g/m ³ N以下 硫黄酸化物 10ppm以下 窒素酸化物 50ppm以下 塩化水素 10ppm以下 水銀 30μg/m ³ N以下 ダイオキシン類 0.1ng-TEQ/m ³ N以下 です。 これまで運営してきた北清掃工場の排ガス基準は、 ばいじん 0.02g/m ³ N以下 硫黄酸化物 20ppm以下 窒素酸化物 70ppm以下 塩化水素 15ppm以下 水銀 50μg/m ³ N以下 ダイオキシン類 1.0ng-TEQ/m ³ N以下 であり、新しい工場はこれまでの工場より厳しい数値となっています。

3	今までの工場は600トンで1基だが、今度は300トンで2基ということは、煙突は2つできるということか。	焼却炉が1炉から2炉となり、内筒2本と休炉時の排気筒1本の計3本が1本の外筒に収まります。
4	新しい工場に関してはどういうデザインコンセプトがあるのか。	各方位のまちなみを考慮した外装素材の使用や圧迫感軽減のため、外壁の分節化などさまざまな工夫をしながら、なるべく地域の景観に沿うようなデザインとしていきます。
5	煙突の高さ120メートルというのは決して高くはない。この高さで問題はないのか。新たに上げるような必要性というのはなかったのか。	建替えの計画をするときに、周辺の建物状況などを調べ、風洞実験等を行い、排ガスの拡散状況に問題ないことを確認しています。

(6) その他

No.	ご意見・ご質問の要旨	当組合の見解
1	工場の近隣に住んでいるが、水害が発生した時は避難してよいのか。	工事中については、敷地内の安全確保が難しいため、立ち入ることができません。「東京都北区水害ハザードマップ」に従って避難してください。
2	家屋調査の範囲は何を基準に決めているのか。前の工場建替えの時に家屋に被害が出た。今回も出たらどう対応するのか。	東京都の「工事に伴う環境調査要領」に基づいて工場の敷地境界から30メートル以内の家屋を対象としています。家屋調査の対象家屋については解体工事前と解体工事後に調査を行い、本工事の影響で損傷が認められる場合には誠実に対応いたします。
3	建替工事期間中、元気ぷらざは使用できるのか。	元気ぷらざはこれまで通り使用できると聞いております。
4	次の工場も25年程度で建て替えるのか。	プラント設備、建築物等の老朽化の進行具合にもよりますが、なるべく長く使用することも検討してまいります。
5	工場ができて25年程度で、外観はきれいだが、もう解体してしまうのか。	建物の改修費用やプラント設備の老朽化を考慮して解体します。なお、プラント設備の耐久年数は、一般的に25年から30年です。
6	建替工事期間中、北区のごみはどこへ行くのか。	建替工事期間中のごみは、板橋清掃工場など北区周辺にある清掃工場に搬入します。
7	工期はどのように定めたのか。工期を延長して土日を休みにできないのか。	工期は過去の建替工事の実績や工事場所の特性等を踏まえて設定しています。23区のごみの安定的な全量処理体制確保のため、早期に完成する必要があります。
8	桜はすべて切ってしまうのか。	現在、樹木調査を実施しており、その結果により保存、移植、伐採を検討します。
9	志茂一丁目町会と工事協定を結んでほしい。	本工事は工事協定の有無にかかわらず、「北清掃工場 解体工事のあらまし」及び解体工事説明会の内容にある様々な環境保全対策を講じて地域住民のみなさまへの影響を可能な限り低減するなどの配慮をしながら工事を進めてまいります。